

9月定例会
令和4年度 決算認定 …… 2
村政を問う
6名が一般質問 …… 5
議員自己紹介 …… 13

おおおわ

議会だより

第174号
令和5年
10月26日発行



実りの秋
撮影者：議会報編集特別委員会

令和4年度決算を認定

9月 定例会

一般会計

歳入総額 48億5353万1千円
歳出総額 46億9037万8千円

決算審議

9月定例会は、9月14日から10月4日までの21日間の会期で開かれ、諸報告、請願2件、陳情3件、一般質問（6名11件）が行われた。村長から報告1件、条例改正2件、補正予算2件、令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、教育委員会委員の人事案が上程され、慎重審議し可決した。

◆評価と課題

Q 令和4年度決算の評価と課題について
A 令和3年度で庁舎の建設が終わり、起債の償還が始まったが、基金の余剰金が5億円あり、繰り上げ償還が出来たので、実質公債費比率が当初見込んでいたより低く、10・8%に抑えられた。また、住民の要望する重要事業が実施出来たと評価する。

◆財政

Q 今後の起債の償還見通しは
A 償還は令和7年度がピークになり、それまで実質公債費比率は若干増加する。

◆保育・教育

Q 保育所の保育士の確保状況は
A 会計年度職員の募集をしているが、なかなか見つからない。県でも保育士・保健師不足に対して、不足している市町村とプロジェクトを立ち上げているが、見通しは難しい。

Q 放課後子ども教室について、安全管理員は足りているか
A 現在11人確保して業務に当たっている。

◆リサイクル

Q リサイクルの回収量が年々減っている

るが、何か影響があるのか

A コロナの影響か、全体のゴミの排出量も減っており、人口減少によるものかわからないが、より一層の啓発に努めたい。

◆検診

Q 村民の検診の動向についてどうとらえているか
A 2月に意向調査で希望をとっているが、検診によっては、増減がある。

◆子ども医療費

Q 子ども医療費の窓口自己負担金500円が昨年8月から村負担となり、高校生まで医療費が無料となった。国のペナルティ分はどうなっているか
A ペナルティは、国保加入者のみで少額である。（ペナルティとは、自治体が独自に行う子ども医療費の助成に対し、国が調整交付金として交付金の減額を行うもの。今年、厚生労働省より廃止の方針が示された。）

◆国土調査

Q 国土調査の実績と今後の見通しは
A 毎年0・14km²、0・15km²程度実施している。全体の46%まで進捗したが、まだまだ長い年数が掛る。

令和4年度主要事業

(単位：千円)

事業名	事業費
令和3年度農地農業用施設災害復旧事業（繰越） 和村地区8月豪雨災害復旧工事他5箇所	19,635
林道野尻与川線二反田1号橋改良事業	100,994
令和3年度中尾沢村有林皆伐事業（繰越）	8,679
令和3年度林道施設災害復旧事業（繰越） 林道野尻与川線他4箇所	14,465
新型コロナウイルス感染対策支援事業 おおくわ燃料油購入助成券配付事業他7事業	86,213
令和3年度木曾川右岸道路に伴う施設移転事業（繰越） 木曾ふれあいの郷恋路の湯解体工事他6事業	191,651
橋梁長寿命化修繕事業（小川新橋他2橋）	39,059
村道大野線改良事業	20,711
令和3年度浦川二号線1号橋修繕工事（繰越）	8,847
令和3年度蛇抜沢護岸整備工事（繰越）	22,640
大桑村スポーツ公園整備工事	22,430



大桑村スポーツ公園整備工事

補正予算審議

◆一般会計

価格高騰特別対策支援事業、のぞきど森林公園施設修繕負担金、7月豪雨による災害復旧費の追加が主なもので、3854万2千円を追加し、総額を43億3650万8千円とするもの。

Q 仮想インターネット保守業務は具体的にどのようなことをするのか

A また、インターネット等のセキュリティ対策についてどのようなことになっているのか

A 仮想インターネットは、長野県市町村自治振興組合が主導して賛同する市町村が共同調達という形で参加している。県下12市町村が現在参加しており、それにかかる業務経費が安くなる。

役場のパソコンやネットワークはセキュリティの観点から、住民基本台帳や税を扱

うシステム、財務会計やLGWAN（地方公共団体の組織的ネットワーク）を扱うシステム、インターネットを扱うシステムの3層構造で、物理的に分断されている。機器経費は3倍かかるところLGWANとインターネット系を1台のパソコンでできるようにした。元のサーバーでは分断されており、セキュリティ的には今までと変わらない。

Q 庁舎内のDX推進委員会の役割は

A デジタル化やDXに対応するため庁舎内横断的に職員による委員会を設けて様々な検討を行っている。

Q 村議選が無投票となり1日だけの選挙戦となったが、公費負担されたのはいくらか

A 総額72万4422円。

Q 価格高騰特別対策支援事業とは

A 住民税の所得割が非課税の世帯に対して一世帯当たり2万円の補助を行うもの。

Q のぞきど森林公園負担金2200万円増額の内容は

A 来年度開園に向けて修繕をする。老朽化に加え、2年間休園となっていたための修繕管理棟を「木の家の家」（入口ログハウス）へ移転しトイレに浄化槽を設置し水洗化する。またオートキャンプ場の改修などを行う。

Q 7月豪雨災害の概要は

A 林道施設では林道

越坂線の洗堀他3箇所規模が小さく補助事業とならない修繕。道路橋梁災害復旧事業では和村ホケ山の村道大沢線の洗堀他3箇所。

◆農業集落排水事業会計

木曾川右岸道路整備事業に伴う下水道管移設事業の増額が主なもので、資本的収入および支出に1074万7千円を追加し、資本的

一般会計補正状況

(単位：千円)

会計	補正額	補正後の予算額	主な内容
一般会計 (補正第3号)	38,542	4,336,508	(歳入) 村税追加 17,476
			価格高騰特別対策支援金 2,608
			村有林材売却収入 2,202
			財政調整基金繰入 24,000
			(歳出) のぞきど森林公園施設修繕負担金 22,000
			価格高騰特別対策支援事業 2,608
			林業施設災害復旧事業 3,677
			道路橋梁災害復旧事業 1,930

農業集落排水事業会計補正状況

(単位：千円)

	既決予算額	補正予算額	計
資本的収入	81,560	10,747	92,307
資本的支出	80,319	10,747	91,066

こんなことが決まりました

Q 収入を9230万7千円、資本的支出を9106万6千円とするもの。

A 基金は大丈夫なのか
今回は緊急的なものである。基本は歳入、歳出を計画的に進めていく。

報告

村が発注した村道沿いの草刈り作業により、木曾広域連合が設置している光ケーブルを切断し、損害賠償額19万7450円とした。

議案

●大桑村公告式条例の一部改正
村内3か所にあった掲示場を役場内掲示場1か所とした。

Q 役場が遠くなってしまつのでは
A ホームページにも掲載する。

●大桑村手数料徴収条例の一部改正
コンビニ交付による

戸籍謄本等の交付手数料を変更するもの。
戸籍謄本・抄本 450円↓350円
印鑑証明・住民票等 350円↓250円
Q 戸籍等は全国同じ金額だが、住民票等は違う。なぜか
A 戸籍等は政令の基準に従わなければならない。住民票等は各自治体で設定できる。

人事

●教育委員会委員の任命につき同意を求めらるることについて
山本由幸委員の退任に伴い松尾輝明氏（長野）の任命に同意した。

木曾広域連合議会報告 第3回定例会（8月31日開催）

定例会では、令和4年度一般会計及び介護保険特別会計決算認定・下水道事業会計・令和4年度各会計補正予算など審議、可決された。

●監査委員の主な審査意見

*ケーブルテレビ光化事業や文化公園改修事業、旧焼却施設解体工事の終了により予算規模が縮小した。今後、光化ネットワーク設備の有効活用を。

*介護保険では、就業者の処遇改善など町村と事業者と連携し介護サービス基盤の維持を。

*下水道事業では諸施設の老朽化に備え、適切な修繕計画で施設の延命に尽力を。

●施設に係る指定管理者指定について

養護老人ホーム木曾寮の指定管理者を選定

指定管理者

社会福祉法人 木曾社会福祉事業協会 理事長 田上昭彦

指定の期間

令和6年4月1日～
令和11年3月31日までの5年間

全員協議会

●消防通信指令システムの共同運用について

木曾広域消防本部と飯田広域消防本部が指令業務の共同運用を実施するための準備委員会を10月1日に設立。運用開始は令和8年4月1日。

第1回臨時会

（7月13日開催）

●建設工事請負契約

木曾寮の木質バイオマスボイラー設置工事

契約金額

1億10万円 契約相手先は（株）岡谷組 木曾営業所

（報告者 瓜尾美佐子）

令和4年度 決算

会計	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一般会計	39億8,378万円	38億4,028万円	736万円
介護保険特別会計	40億1,274万円	39億 375万円	1億899万円

下水道事業会計 決算

区分	決算額	当年度純利益
収益的収入及び支出	下水道事業収益 1億1,454万円 下水道事業費用 1億 953万円	501万円
資本的収入及び支出	資本的収益 0円 資本的支出 2,356万円	※△2,356万円

（※）不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補填をした。

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 7月臨時会

7月25日開催

●議長・副議長の選挙

議長 古畑秀夫議員（塩尻市議会）

副議長 吉村幸代議員（松本市議会）

議会議事運営委員会委員は、戸前議員を含む9名を指名。

●公平委員会委員の選任

伊藤 高良議員（塩尻市議会）

●監査委員の選任

水澤まどか議員（上松町議会）

●報告

介護事故に係る専決処分11件のうち、木曾郡下の施設は3件。

●議員提出審議

「議会の保有する個人情報保護に関する条例」を制定。

●全員協議会

給与の見直し委員会委員は議会運営委員会と同メンバーに決定。人材確保が困難な福祉施設の夜間の人員を見直し。

（報告 戸前寿乃）

木曾郡町村議会議員総会

木曾谷の

教育振興についてを提案

木曾郡町村議会議員総会は8月1日上松町ひのきの里総合文化センターで開かれた。

総会では、前年度総会決議事項の処理報告や各町村からの地域課題に対する議案審議等が行われた。

大桑村議会からの提出議題として、「木曾谷の教育振興について」を提出した。

人口減少に加え少子高齢化が進行して児童生徒数が減少しつつある中、木曾地域の多くの小中学校は教員確保に苦慮している。また、児童生徒の多様な課題に対応するため相談支援などの受け皿の充実が求められる。そんな木曾地域の子どもたちの教育環境の向上に向け下記の事項を要望した。

- ①へき地手当を見直し、教員が赴任しやすい環境を整えること
- ②専科科目は情操や思考力を育む重要科目であるが、木曾地域は専科教員の確保に苦慮している。実情に見合った教員配置をすること
- ③不登校などの様々な課題に対応するための中間教室を関係団体に町村から委託している。運営費の補助制度を設けること



大桑村議会の提案をする坂家議員

委員会報告

経済建設

常任委員会

◎9月4日開催

▼村内現場視察

調査の概要

令和5年度施工中の現場等を視察した。

【視察地】

橋場伊奈川線法面防護工事、矢垂沢（砂防）、大野線改良工事、浦川1号線法面崩落箇所

（測量設計）、浦川砂防堰堤、中尾沢村有林

委員長 坂家重吉

議会改革

特別委員会

◎9月14日開催

▼議会モニター制度の設置について

他町村の議会が設置しているモニター制度の要綱についての説明を受け、大桑村議会としてどんな要綱にするか意見交換した。

要綱が出来た時点で公募することを決めた。

▼住民との懇談会の開催について

住民から様々な意見や要望を聞く機会をつくるため、懇談会の開催について検討した。

・10月22日(日)

午前9時30分～11時30分

・役場多目的ホール

今回は働いている方や子育て中のお母さん

たちにも参加してもらえようように日程を調整した。

今後各団体等との意見交換会も開催していく予定。

▼委員会の機能強化について

大桑村議会基本条例では委員会の積極的な運営が求められている。

今後必要に応じて積極的に運営することを確認した。

委員会の審査にあたっては議員間討議を重視していくこととした。

*議会についてご意見やご要望などお寄せください。

委員長 瓜尾美佐子

議会モニター制度

大桑村議会では議会モニター制度の導入を検討しています。

議会モニター制度はモニターの委員を公募等で募集し、大桑村議会の運営に関し、村民からの要望や提言などを広く聴取して、議会の改革や活性化につなげていこうとするものです。

詳細が決まり次第お知らせをしますので、皆さんのご協力をお願いします。

一般質問

議員6名が

村政を問う

9月定例会の一般質問は14日に6名が行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分ですが、コロナウイルス対策として議場の換気等を行うため1人30分としました。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。



清水 芳昭 議員

任期終了を迎える隊員の処遇は 定住に向けバックアップしたい

「役場の中での親父、お袋が欲しい」この春企画された地域おこし協力隊報告会でのある隊員から寄せられたフリーズです。地域おこし協力隊制度は3大都市圏に住所を有する方が、地域支援や過疎地に定住することを目的とする国の制度で、手厚い助成が行われているものです。数ある過疎地の中から当村を選んだいただいた隊員の方に敬意を表します。



地域おこし協力隊（農業）講習会風景

「役場の中での親父、お袋が欲しい」この春企画された地域おこし協力隊報告会でのある隊員から寄せられたフリーズです。地域おこし協力隊制度は3大都市圏に住所を有する方が、地域支援や過疎地に定住することを目的とする国の制度で、手厚い助成が行われているものです。数ある過疎地の中から当村を選んだいただいた隊員の方に敬意を表します。

職員の補完を基本に活動してもらっている。
Q どんな指示をし、どんな仕事を委ねているか
A それぞれの分野に達成目標を伝えてもいるが、隊員の主体性も尊重しながら活動していただいている。

Q 空き家対策は理解できるが、他の分野はわかりにくい
A 観光なら観光事業の活性化、観光協会の

在り方を。農業分野については、遊休農地の解消、新規就農者の確保、有機農法による特産品の開発などを解決できればと伝えている。また、隊員の得意な分野の特性をいかした活動も認めている。
Q ビジョンに対する現在地は
A 軌道に乗っている分野もあるが、任期の3年で結果が出るとは思っていない。急がずに、村と協力しながら活動してもらう。

Q 冒頭の「親父、お袋が欲しい」のフレーズは隊員の方への困っていることは無いかの質問で飛び出したもの。隊員への相談体制は
A 各担当課で行っているが、総括的には総務課で責任をもって対処している。（村長）庁舎内で、顔を見れば必ず声掛けを行っている。必要がある

れば、現場に出向いてもいい。
Q 軌道に乗った仕事について今後人事も含めてどのように対応するの
A そのような仕事については、任期終了後の定住の仕事として活動していただくことも可能と考えている。

Q 来年度で全員の任期が終了すると聞いている。報告会の席上、全隊員の方が定住を希望していた。任期が終了する隊員の村としてのバックアップは
A 起業については村を通して国の助成金を活用できる制度もある。



地域おこし協力隊（木工）作業風景



沼 尚司 議員

グループホームの建設を 約束できない

日常生活に不安があり、見守りが必要な一人暮らしの高齢者の方が共同生活するグループホームの建設について

Q 大桑村には一人暮らしの高齢者の方が大勢いる。

また、これから更に一人暮らしの高齢者の方が増加していく。

高齢者の方が、一人暮らしになっても、食事の用意が自分でできなくなっても、特養ホームに入所できるようになるまで、地域でみんなと一緒に安心して暮らせるようにしなければならぬ。

日常生活に不安のある一人暮らしの高齢者の問題は、高齢化が著しい大桑村では待ったなしの重要な問題であり、課題であると考える。令和7年度までに、このグループホームを

過疎債で建設すれば、国からの交付税措置により3割で建設することができると。

については、1か所でもいいので、令和7年度までに、このグループホームを建設していただきたいと思うがどうか。

A デイサービスセンターの老朽化に伴い、空調の修繕だけでも1千万円が必要。現状施設の修繕設備、サービス提供を優先しなければならぬ。令和7年度までにグループホームを建設することは難しい。

Q 優先してしなければならぬデイサービスセンターの空調の修繕費1千万円も過疎債を使えば3百万円でできる。

過疎債を使えば、デイサービスの空調修繕もグループホームも両方できる。

村長にお伺いする。このグループホームを、3割で建設できる、この過疎債の期限である令和7年度までに建設することを約束してもらえないか。約束できないとするなら、明確な理由の答弁を。

A 約束できないということをはっきり言うておく。

過疎債は有利な起債で、村づくりや文化公園の改修等々に、既にこの過疎債を使って事業を進めている。

新たな事業を今ここで起こすことは、村が健全財政を続けていく上で、今はその時ではないと考えている。

Q 私は文化公園の改修整備より、このグループホームの建設の方がもっと大事で、優先されるべきものだと思います。

村長がお住いの東では、昨年正月に一人

暮らしの高齢者の方の孤独死があった。

近くに住んでいながら、何もしてあげられなかった自分を本当に情けなく、残念に思った。

身近で一人暮らしの高齢者の孤独死という悲しい出来事が起きても、村長は、何とかしてはいけない、二度と大桑村で孤独死という悲しい出来事は起きないようにしなければならぬとは思わないのか。

私がこのグループホームをどうしても実現しなければならぬと思っているのは、あの悲しい出来事を経験し、日常生活に心配のある高齢者の方の一人暮らしをなくしたい、孤独死のような悲しい出来事はなくさなければならぬと思っているからである。

その上で、最後にも

う一度、村長にお伺いする。令和7年度までにグループホームを建設してもらえないか。

A 過疎債は有利な起債であり、村として優先順位が高い事業について優先的に過疎債を使って実施している。

過疎債については、住民に密着した事業を優先的に実施する考えであるので、令和7年度までにグループホームを建設することはできない。





戸前 寿乃 議員

移住受入れについて村の考えは 移住者の受入れも重要



Q 大桑村は移住者の受入れを重要だと考えるか

A (村長) 人口減少は地域の活力減退に繋がりが危惧している。移住の受入れも非常に重要と考えている。村長として村の宝である子ども達に「いつか帰ってきて村の力になってほしい」と伝え続けている。

Q 移住受入れの体制に課題があるか伺う

A (以下総務課長) 総務課に移住担当者を配置し他業務と兼務している。空き家は住民課所属の協力隊が担当し窓口が分散しており連携が課題である。

Q 住民課と総務課の連携と協力隊任期終了後の空き家対応等の体制を整えていく考えはあるか

A 具体的には無い。今まで以上に連携を強化し、2年後の任期終了

了後のフォローも考えていく。

Q 国勢調査によると、移住者の半数を30代までが占める状況。そうした世代に選ばれる村づくりが結果として住民にとっても住みやすい村となり、転出抑制に繋がると考えるがいかがか

A 年代に拘らず受入れたい。ただ、出来るだけ長く住んでほしい考えがあり若い方の方が長く住めると思う。

移住後の就業先の確保について企業誘致の考えはない。理由は郡内の人材不足は顕著で既存企業の人材確保も困難な状況。また、「選ばれる村づくり」で言えば行政だけでなく企業や住民の受け入れ側の意識の醸成も必要と考える。

Q 昨年マイナビニュースの調査で最も多い移住の不安要素は

「仕事があるか」「地域に馴染めるか」の2つだった。この事から移住には自治体・村内企業・住民の理解と協力が不可欠と言える。

また、大桑村がどのような環境の村なのか情報を発信する事で移住検討者へのアピールに繋がるかと思う。

そこで村の情報発信は十分だと思うか

A 移住の紹介について不十分だと認識している。今年度リニューアルするホームページで配慮していきたい。

Q 様々な山村が「豊かな自然」を前面にアピールしているが大桑村らしい別の強みをアピールする考えはあるか

A ありきたりにならぬ様、気を付けたい。子育て支援や自然環境資源など磨けるものをアピールしていきたい。

Q 移住者を含む住民

のニーズや抱える不安を把握する必要があると考える。そこで提案だが、村独自のアンケート調査を行うのはいかがか。アンケートを通し、地域づくりに参加する足掛かりにもなるかと思う

A 現在アンケートは行っていないので前向きに検討する。

Q 策定中の第6次総合計画において「移住・定住」項目を独立させ、包括的に対応する考えはあるか

A ご指摘の方向で進めていけたらと思う。

Q 今後の移住受入れの達成に向けて単年度に過程の報告をお願いする

A 単年度ごとの実績報告については考えていないが、データとして取れるものは報告出来るかと思う。報告の方法は検討する。



瀬瀬 悠乃 議員

子育て支援に対する村の思いは ニーズに合った支援を 考えていきたい

子育て支援の現状と これからについて

- Q** 大桑村でなら安心して子育てが出来るといった子育て支援に取り組んでいく考えは
- A** (福祉健康課) 18歳までの医療費の無償、中学校卒業後の心理士のカウンセリング、ベビーマッサージや骨盤体操など子育て学習、ファーストブック事業、母子相談、乳幼児訪問、妊婦検診・乳幼児健診の補助、インフルエンザ・おたふくかぜの予防接種助成などの様々な施策を実施。今後も必要な支援を考えていきたい。
- (住民課) 大桑村健やか子育て応援事業出産時・小学校・中学校入学時に各5万円の支給(教育委員会) 未満児保育の無償化、給食・通園バス無料、セカンドブックなどの贈呈や
- Q** 教育相談支援員配置、心の相談室の設置、小中学校スクールカウンセラー強化。A.L.Tの2人態勢、村費での教員採用やオオクワガタコミュニティスクールとの連携、給食費の補助等、必要な支援に取り組んでいる。
- Q** 未満児保育に通っていない在宅で育児をする家庭に補助をして欲しい
- A** 現在未満児保育に通っていない、在宅で子育てをする家庭に特化した支援は行っていない。今後考えていく必要がある。
- Q** 高校生の通学定期代の補助をして欲しい
- A** 総合計画のアンケート等に高校生への支援が欲しいという意見もあったので、今後通学費を含め検討課題だと考えている。
- Q** 今後の支援策に向けて、村長の考えは

A 今ある施策の継続をしながら、未満児在宅家庭や、高校生の通学定期なども課題である。

また、大学生への奨学金や、運動公園周りに自然の中で遊べる公園があることも、子育て支援の一環であると考えている。今後もニーズに対応していきたい。

子育て世代包括支援センターの現状について

- Q** どのような利用状況、利用内容があるか
- A** 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を目的に設置。妊娠出産、育児に関する相談や情報提供、助言、保健相談、支援プランの作成などや子育て支援センターまめっこの運営を行っている。利用者は昨年に比べ2割ほど減っている。まめっこの利用と子育て相談

など。教育相談支援員

とセンター職員で保育園や小中学校を訪問し、児童生徒の様子確認や支援会議など、相談を受けたケースについては、情報交換や共有など様々な面で母子保健としての支援を提供出来ていると考えている。

Q 幼児期だけにとどまらず、学齢期との相談・連携をより一層強めていただきたいが、村の考えは

A 悩み事などがあればいつでも相談してほしい。

意見 気軽に相談しやすいセンターの運営と周知の徹底を。

Q 今後、どのように子育て当事者とかかわりニーズを把握していくか。

アンケート、問合せフォーム、目安箱の設置などはどうか

A 窓口が難しい

ということであれば、教育委員会とも相談して、方法を考えていきたい。教育委員会でやっている教育相談ダイヤルの利用方法や周知なども再度検討していきたい。

意見 大桑村ではこの子どもの人数、顔の見える関係を強みとして、子育て世帯や子どもたちが日常から使いやすい、支援やつながりを信頼し、身近に感じられる、総合的な相談支援の提供をするワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センターの運営を求める。



子育て世代包括支援センター



洞野 宏 議員

土石流災害防止のため 河川改修を

優先度、危険度で計画対応 したい



蛇抜沢

河川改修について

Q 今年6月の経済建設常任委員会の現場視察で、下在砂防工群とその下流の蛇抜沢護岸整備の状況を視察した。大変立派な構造物であった。村内では、引き続き、国の直轄砂防工事が予定されているとのこと、早期の実施を望む。ただ、住民にとって、毎日目にする、目の前の河川の状態を危惧している。蛇抜沢の様に、砂防工と同時

並行に河川全域の改修が望ましい。

村の管理となる準用河川等の河川改修計画はあるか

A 村管理の準用河川、普通河川では、蛇抜沢、殿の沢、須原の口宮の沢を計

画している。

Q 3河川は、全面改修か部分改修か

A 蛇抜沢は、ほぼ全域、延沢は、土砂の堆積した道路横断部の上流、口宮の沢は計画段階で詳細は未定。

Q 河川の巡視、点検は

A 村管理の河川は、68河川あるので、定期的には出来ない。降雨の後、橋梁工事、橋梁点検時には河川を点検している。住民からの通報でも点検を行

う。
Q 降雨時等、住民からの通報にどう対応

A いただいた情報については職員が現地確認し対応している。河川内の土砂、草木の除去を行っている。災害などの緊急時は、村内の建設業者と災害協定

を結び緊急対応出来る体制を取っている。建設業者からは、危険箇所等の情報もいただいている。また、通常でも河川内で支障となる

Q 河川数が多い中、苦勞をされていると理解するが、河川は上流から下流まで一体管理が必要だと思ふ。全体としての改修計画が必要だと思ふ。村長の考えを伺う

A 未整備の河川が多いので、優先度、危険度を判断して計画的に進めたい。

危険木等伐採事業について

Q 下在砂防工群の国道沿いに茂っている杉林の伐採事業について、6月に話を聞いたが、現在の進捗状況は

A 森林環境譲与税を充当して、下在地区の景観整備事業として進め、現在、

関係で飯田国道事務所・伐採業者と協議中。年度内の完了を目指している。

Q 個人所有の危険木・鳥獣を誘引する木の伐採に対しての補助制度が、今年度から始まったが、現在村のホームページを見ると今年度の

申請は、予算額に達したため、終了とあるが
A 今年度からの新規事業で見込みがつかめないで、当初予算に100万円計上したが、6件で予算額に達したため、今年度は終了した。

意見 初めての事業で予測のつかない部分があったかと思う。来年度は、ぜひ増額を願う。



下在景観整備



瓜尾美佐子 議員

国に対して保険証残せの声を 国民にしっかり説明すべきである

マイナンバーカードと保険証の一体化について

Q 政府はマイナンバーカードと保険証を一本化した「マイナ保険証」に切り替えるため来年秋には、紙の保険証を廃止しようとしている。マイナ保険証を巡るトラブルが続出し、住民からも不安や怒りの声が届いている。村の状況はどうか

A 今年の8月末現在の保有枚数は2576枚、今年1月1日時点の人口に対する保有枚数率は75・9%、保険証とひも付けている国保加入者は402人、現時点では自主返納はない。保険証を廃止後、カードを持たない人に発行する資格確認書の問題点は

A 毎回、カードリーダーへの提示が必要であり、医療機関も高齢者対応に時間がとられるなど問題もある。

有効期限は1年から5年に延長。対象者全員に職権で交付する。

Q 世論調査でも国民は保険証廃止に明確なNOIを突きつけている。医療現場からも切実な声が上がっている。国に対して、意見を上げるべきではないか

A (村長) 国民の理解が得られていない。国民に対してしっかりと説明をすべきだ。



自衛隊への名簿提出について

Q 近年、自衛隊への応募者数が減少傾向にある中、住民基本台帳に記載された18歳・22歳の若者の個人情報や自衛隊に提供している自治体が6割を超えた事が明らかになった。村の対応は

A 毎年4月に、自衛隊の長野地方協力本部長からの申請により、紙媒体で名簿を提供し



自衛隊 自衛官募集チラシ

ている。
Q 名簿の提供にあたっては、少なくとも住民への周知と本人同意が必要ではないか

A 名簿の提出については、法的根拠として自衛隊法97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づき行っている。

の危険度が格段に高まったことが影響している。

岸田政権が軍事大国化への道に踏み出している今日、地方自治体がかつての戦争するための国の下請け機関にさせないと各地で名簿提出しないでの運動が広がっている。

意見 自衛隊による自治体への働きかけが強まっている背景には、2015年に成立した安保関連法により任務を希望しない人が申し出できる除外申請について知らせるよう求める。

請願

①「へき地教育に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を

長野県知事に求める
請願書

請願者

長野県教職員組合

木曾支部大桑単組

紹介議員

坂家重吉

審議の結果

採択

②「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費

国庫負担制度の堅持・拡充」を求める
請願書

請願者

長野県教職員組合

木曾支部大桑単組

紹介議員

坂家重吉

審議の結果

採択

少人数学級というものは、こどもたち誰もが均等に豊かな教育をうけるにあたり、非常に重要なものであると考え、しっかり国に予算を求める請願は大切

だという考えから賛成であるという意見がでた。

陳情

①敷地内薬局開設反対
についての陳情書

陳情者

長野県薬剤師会・
木曾薬剤師会

審議の結果

継続審査

今後、木曾病院敷地内に薬局が開設されるという情報や県の動きに注目をし、それらを元に審査したく、継続審査とすることが決まった。

②「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書

陳情者

長野県保険医協会

審議の結果

採択

「健康保険証」をめぐって、国はマイナンバーカード一本化へ向かっているところではあるが、医療現場や窓口でも様々なトラブル

があり、住民の不安の声も聞くため、時期尚早なのでは？という意見、また、国の方針に地方議会から反対するのは違うのではないかなどの意見も出たが、大桑村議会では賛成多数による採択となった。

③私立学校に対する公費助成を願う陳情書

陳情者

中信地区私学助成
推進協議会

審議の結果

採択

請願と陳情の違い

・「請願」は国民が文書により希望を国などに申し出る行為で、紹介議員が必要
・「陳情」は官公庁や政治家へ善処を求めらる行為
請願・陳情は国民の権利であり誰でも出すことができる。

行政報告(抜粋)

中津川市・木曾下伊那 広域連携SDGs推進 協議会設立

この協議会は、岐阜県中津川市と木曾郡6町村、下伊那郡阿智村の8町村で構成され、

圏域で共通する自然、歴史、文化等の資源を
広域活用し、SDGs
を推進することで、持
続的に発展する地域を
形成することを目的と
している。

総会では会長に青山
中津川市長、副会長に
向井南木曾町長を選出
した。

第6次総合計画 策定状況

今年度は現計画を基
本に達成状況やアン
ケートの結果を踏まえ、
検討委員会、地区懇談
会を開催し、基本構想、
基本計画を取りまとめ
ていく予定。7月19日

に第1回総合計画検討
委員会、7月25日から
27日まで村内3地区で
地区懇談会、8月22日
に検討委員会の各分会
が開催された。12月ま
でに6回程度の委員会
を開催し基本構想、前
期基本計画をまとめて
いく予定。

期に来ている。現在の
須原駐在所は駐在所と
居室を兼ねているが、
令和6年4月からは駐
在所としての機能は残
すが、警察官は居住せ
ず区域内の宿舎から通
勤する方向でいる。

駐在所の再編について

村内2か所の駐在所
を統合して警察官複数
制の駐在所を新設した
いと木曾警察署長から
申し出があった。

1か所で2人の警察
官が勤務することでマ
ンパワーの向上効果が
期待でき、新設箇所を
中部地区にすることで、
災害時等には役場との
連携がスムーズになる
というもの。

現在の須原駐在所は
築40年が経過し、老朽
化が進み建て替えの時

シエルビル市 訪問団来村

10月13日から17日ま
で姉妹提携をしている
アメリカ、イリノイ州
シエルビル市から
高校生3名と随行者4
名が来村する。

13日夜から高校生は
ホストファミリーで
ホームステイを始め、
16日には木曾青峰高校
を訪れ交流。森の里の
秋まつりや村内小中学
校、保育園、IHI
ターボ等を訪問する予
定。

議員紹介とひと言!



改めて、大桑村議会を
よろしくお願いいたします!!

議 広

鈴木 武 (75歳)

何処へあてもなく、好きな曲を掛け、車を走らせることが趣味というよりは夢。



副 総 経 広

瓜尾美佐子 (69歳)

小学生から合唱の楽しさにはまり、ずっと歌い続けています。歌には人を元気にするパワーあり!



総 経 監

清水 芳昭 (67歳)

前しか見えません、二期連続の1番議員です。趣味は健康と体型維持のジョギング、カラオケ。大学駅伝は駒沢。



総 経

沼 尚司 (69歳)

仕事を趣味として生きてきました。ふたつの目標が実現するまで、議員という石にかじりついて頑張ります。



総 経 松

戸前 寿乃 (35歳)

youtube動画の撮影・編集・投稿。議員活動と並行して、大桑村の魅力をたくさん発信していきます。



総 委員長

勝野 清子 (74歳)

コロナ禍で戻りつつある旅人や、道行く人と小舟を挟んだお喋り。そして出会いの笑顔がある一時が大好きな居場所です。



総 経

洞野 宏 (66歳)

特技は医者いらず(歯科以外) 趣味は歴史を紐解き未来を想像「明日はどっちだ」



総 委員長 広

坂家 重吉 (71歳)

特技はありませんが、野菜づくりがとても楽しい。改めてじっくりと島崎藤村文学に触れてみたいと思う今日この頃です。



総 経

額 悠乃 (39歳)

おしゃべり、食べること、本、映画、バレエ、お洋服、インテリア、家族、大桑村が大好き!



委員会

- 総 …総務社会常任委員会
- 経 …経済建設常任委員会
- 広 …木曾広域連合議会
- 松 …松塩筑木曾老人福祉施設組合

- 議 …議長
- 副 …副議長
- 監 …監査



「おかわ議会だより」は環境に優しい再生紙とベジタブルインクを使用しています。

がんばる 村内企業 17。

「米っ子大桑」14年を想う

振り返ればあつという間でした。無我夢中で突っ走ってきて、始めた頃の事が走馬灯のように浮かんでいきます。

メニューの看板を見ては帰ってしまうお客様の姿にため息をついていた頃の事…。

あれから14年という月日が流れ、多くの方々に支えられて今日を迎えています。

今ではお客様から「美味しかった」「また来ます」と言っただけの事が励みとなっています。

「お店やってる?」「いつ来ても閉まっているから」と言われる事がよくあります。

コロナの影響から、店を早じまいする事が多くなり、お客様のご要望に沿えない事も…。



「気まぐれ母さんの店」というキャッチフレーズで営業を始め、今では「気まぐればあさんの店」になりつつある私達ですが、お客様の期待に応えられる様、頑張らなくてはと思っています。

これからも米っ子大桑をごひいきに宜しくお願いいたします。

(代表 下起 享古さん)

▼ 実りの秋
秋晴れの中、田んぼの稲穂も黄金色に色を染めて、頭を重そうにたらししていました。それを忙しそうに稲刈りをする姿がありました。今年の夏は暑い日が続きましたが、お米の出来はどうだったのでしょうか?
天高く馬肥ゆる秋。

表紙撮影 議会報編集特別委員会



村への思い 26

大桑村に移住して



野尻旭町 原 稔樹さん

愛知県から移住して、約1年経ちます。子どもの頃よく祖父母の家に遊びに来ていました。その頃と変わらぬ、春の肌寒さ、夏の阿寺渓谷、秋の朝に山々にかかる雲、冬の凍てつく寒さの中にふと見上げれば煌めく夜空の澄んだ星空。妻と愛犬とそんな愛知県と違う四季を感じながら日々過ごしています。村民の方々は皆優しく接して下さり、顔を合わせれば挨拶をして下さる。そんな都会には無い素晴らしさを感じています。ただ、変わってしまったこともひしひしと感ずります。それは以前はあった『活気』です。村からあった店は姿を消し、私自身はストリートダンサーだったのですが練習場所も踊る場所も無く、私の様にやりたいことがやれない方も多いのかも?と感じたり、村民の減少、とても寂しく感じました。行政(自治体)の動きの無さも感ずります。大桑村のアピールが圧倒的に足りていません。村を通り過ぎてゆく観光客の方々、移住したいと考えている方々への住居の情報や、『寄っていきたい村』としての村の売り。もっと村民の声を行政が聴ける状態。改革が必要だと感じました。以前の様に村民が交流出来る村、村民の声を聴いてくれる村、活気のある村へ戻ってほしい、変わってほしいと思いました。そんな中、須佐男神社例祭には御神輿を担がしていただき、大桑村の底力と活気を感じました。とても楽しく、村民の皆様が温もりのある方々ということがとてもわかりました。皆がこの様に楽しむことが大事だと感じました。地域活動や消防に携わり参加し、大桑村をより良く残せるよう私達に出来ることをやっていきたいと思っています。

お詫びと訂正

令和5年7月27日発行173号に誤りがありました。お詫びし訂正します。

誤 P2 指定管理者の指定
平田管業店 正 平田管業店

誤 P2 農業委員会委員の任命
東野幸男 正 東野幸夫



議会報編集特別委員会
委員長 瓜尾美佐子
副委員長 瀬戸悠乃
委員 戸前尚司
沼野寿乃
堀野重吉

坂家重吉